平成２３年（フ）第１１０号
富山県富山市新庄銀座２丁目９番12号
債務者　菊地　保志
1　決定年月日時　平成23年８月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島谷　武志
4　破産債権の届出期間　平成23年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年12月２日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２３年（フ）第２５７号
新潟市北区松浜８丁目３番39号
債務者　皆川　健二
1　決定年月日時　平成23年８月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江花　史郎
4　破産債権の届出期間　平成23年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月２日午前11時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年10月21日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第４３１号
新潟市中央区日の出１丁目13番９号　協和ビル203号
債務者　林　　弘之
1　決定年月日時　平成23年８月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　充
4　破産債権の届出期間　平成23年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月４日午後２時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年10月21日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第８２号
広島市安佐南区伴南５丁目56番19号
債務者　植木　正博
1　決定年月日時　平成23年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田　隆史
4　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月25日午後３時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年10月25日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第７５８号
広島市佐伯区吉見園19番15―203号
債務者　川本　俊行
1　決定年月日時　平成23年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芥川　　宏
4　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月２日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年10月25日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第４８２号
兵庫県高砂市百合丘123番地の11、住民票上の住所兵庫県明石市魚住町清水528番地の36グローバル魚住504号
債務者　兼口　浩二
1　決定年月日時　平成23年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻野　正和
4　破産債権の届出期間　平成23年９月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月24日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第１４４号
宮崎県北諸県郡三股町大字宮村1231番地
債務者　田爪　一幸
1　決定年月日時　平成23年８月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　里美
4　破産債権の届出期間　平成23年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月30日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年11月30日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２３年（フ）第３８５号
和歌山市府中1074番地
債務者　中浦　　孝
1　決定年月日時　平成23年８月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月31日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月17日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第２５号
兵庫県豊岡市出石町谷山165番地
債務者　長砂光則こと　長砂　憲明
1　決定年月日時　平成23年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生駒　和雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月15日午後４時50分
5　免責意見申述期間　平成23年10月21日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２２年（フ）第４４９９号
大阪市住吉区長居１丁目７番９―301号
債務者　大杖商店こと大杖商会こと　大杖　賢二
1　決定年月日時　平成23年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三井　　円
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年10月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４９３８号
大阪府吹田市泉町２丁目13番11号、前住所大阪市北区天神橋７丁目11番６―2802号
債務者　ファッション雑貨138こと138こと　滝口　晶子
1　決定年月日時　平成23年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　亮平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年10月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５０９９号
大阪府八尾市山本町北８丁目５－６　エクセレンス山本902号室、住民票上の住所大阪府八尾市堤町１丁目40番地の32
債務者　谷口　　潤（旧氏名谷口順一）
1　決定年月日時　平成23年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　謙司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年10月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５１３２号
大阪市西淀川区佃３丁目12番14号　シエテ千船405号室
債務者　尾藤　義之
1　決定年月日時　平成23年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有田　沙織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月７日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部